

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	10	所管財務省	法人名	独立行政法人造幣局		職員の身分	国家公務員
法人概要		<ul style="list-style-type: none"> ・貨幣の製造・販売・鋳つぶし ・勲章・褒章・賜杯・記章・極印・金属工芸品の製造 ・貴金属の品位証明 					
沿革		M2.2太政官造幣局 → M2.7大蔵省造幣寮 → M10.1大蔵省造幣局 → H13.1財務省造幣局 → H15.4独立行政法人造幣局					
中期目標期間		平成25年4月～平成30年3月（5年間）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）		6	6	6	6 [1] (1)		
常勤役員数		6	6	6	6		
非常勤役員数		0	0	0	0		
常勤職員数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）		972	949	926	908 [0] (5)		
うち間接部門		161	157	168	161		
うち事業部門		811	792	758	747		
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）		96 (0)	113 (0)	107 (0)	97 (0)		
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）		98.0 (95.1)	98.7 (96.2)	98.7 (96.5)	— (—)		
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）		79.0 (76.0)	78.9 (76.3)	79.2 (76.4)	— (—)		
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
予算/決算		決算	決算	決算	当初予算		
国からの 財政 支出額 の推移 （百万 円）	一般会計（百万円）	—	—	—	—		
	うち運営費交付金	—	—	—	—		
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	—	—		
	うち委託費	—	—	—	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	特別会計（特会名）（百万円）	—	—	—	—		
	うち運営費交付金	—	—	—	—		
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	—	—		
	うち委託費	—	—	—	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	計	—	—	—	—		
支出額の推移（百万円）		24,807	24,334	24,797	35,879		
収入額の推移（百万円）		28,376	25,160	26,333	28,029		
国の財政支出/収入額（%）		—	—	—	—		
財務データ （平成24年度、百万 円）	資産合計	103,596	うち流動資産	35,704			
	負債合計	24,954	純資産合計	78,642	うち利益剰余金	16,128	

（注）予算及び決算の計数については、年度計画における「予算」及び決算報告書（現金ベース）による。

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	10	所管 財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	--------	-----	-----------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
貨幣製造事業	<p>○貨幣の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務大臣が定める製造計画に従い製造。その際、回収された貨幣を新貨幣に再利用し、資源を有効に活用。 ・500円貨幣の潜像や斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な通貨を提供。 ・緊急時の改鑄に対応するため、財務大臣からの緊急要請に対する応諾義務あり。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（以下「通貨法」という。）第4条第1項（貨幣の製造及び発行）。同法第5条第1項、第2項（貨幣の種類）。同法第6条（貨幣の素材等）。独立行政法人造幣局法（以下「法」という。）第11条第1項1号。同法第12条（貨幣の製造）。同法第19条（緊急の必要がある場合の財務大臣の要請） <p>○鑄つぶし等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省との製造請負契約に基づき、回収貨幣の鑄つぶし、貨幣用貴金属地金の精製及び貨幣回収準備資金に属する地金の保管を実施。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第11条第1項第1号、第2号 	12,714	合計	13,612	—	—	
			国費	—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
自己収入 (貨幣製造費)	13,612	—	—				
その他事業	<p>○勲章等の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄典制度を所掌する内閣府との製造請負契約に基づき勲章等を製造。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第3項第28号。法第11条第1項第4号 <p>○金属工芸品の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務大臣が指示する中期目標に基づき、偽造防止技術の維持・向上に繋がる金属工芸品（オリンピック入賞メダル、国民栄誉賞の盾など）の製造及び販売を実施。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第11条第1項第5号 <p>○貨幣の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の決定に基づき、記念貨幣を販売し、国民のニーズに対応。販売収入から販売に要する費用を控除した金額を国庫に納付。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨法第10条（造幣局による貨幣の販売）。通貨法施行令第4条（貨幣の販売価格）。法第11条第1項第1号。通貨法施行令第5条（国庫納付金） 	6,550	合計	10,931	—	—	
			国費	—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
自己収入 販売代金等	10,931	—	—				
貴金属の品位証明等	<p>○品位証明等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務大臣が指示する中期目標に基づき、貨幣製造と不可分一体の地金等分析業務の一環として、採算性の確保に努めつつ、貴金属の品位を証明し、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第11条第1項第6号 	126	合計	46	—	—	
			国費	—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
自己収入 手数料代金	46	—	—				
貨幣等に関する研究開発	<p>○財務大臣が指示する中期目標に基づき、内外の取締当局・通貨当局からの情報収集を行いつつ、貨幣に使用可能な新たな偽造防止技術を開発。通貨偽造発生の際には通貨当局と連携。</p> <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第11条第1項第7号 	—	合計	—	—	—	
			国費	—	—	—	—
				—	—	—	—
				—	—	—	—
自己収入	—	—	—				

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局				
		その他		法人全体にかかわる経費	1,881	合計	1,744	—	—
						国費	—	—	—
						自己収入	(その他収入)	1,744	—

- (注1) 収入額及び支出額の計数については、損益計算書（発生ベース）による。
- (注2) 「その他事業」の支出額に、貨幣販売国庫納付金3,526百万円を合わせると10,076百万円となる。
- (注3) 100万円以下の少額随契は除く。

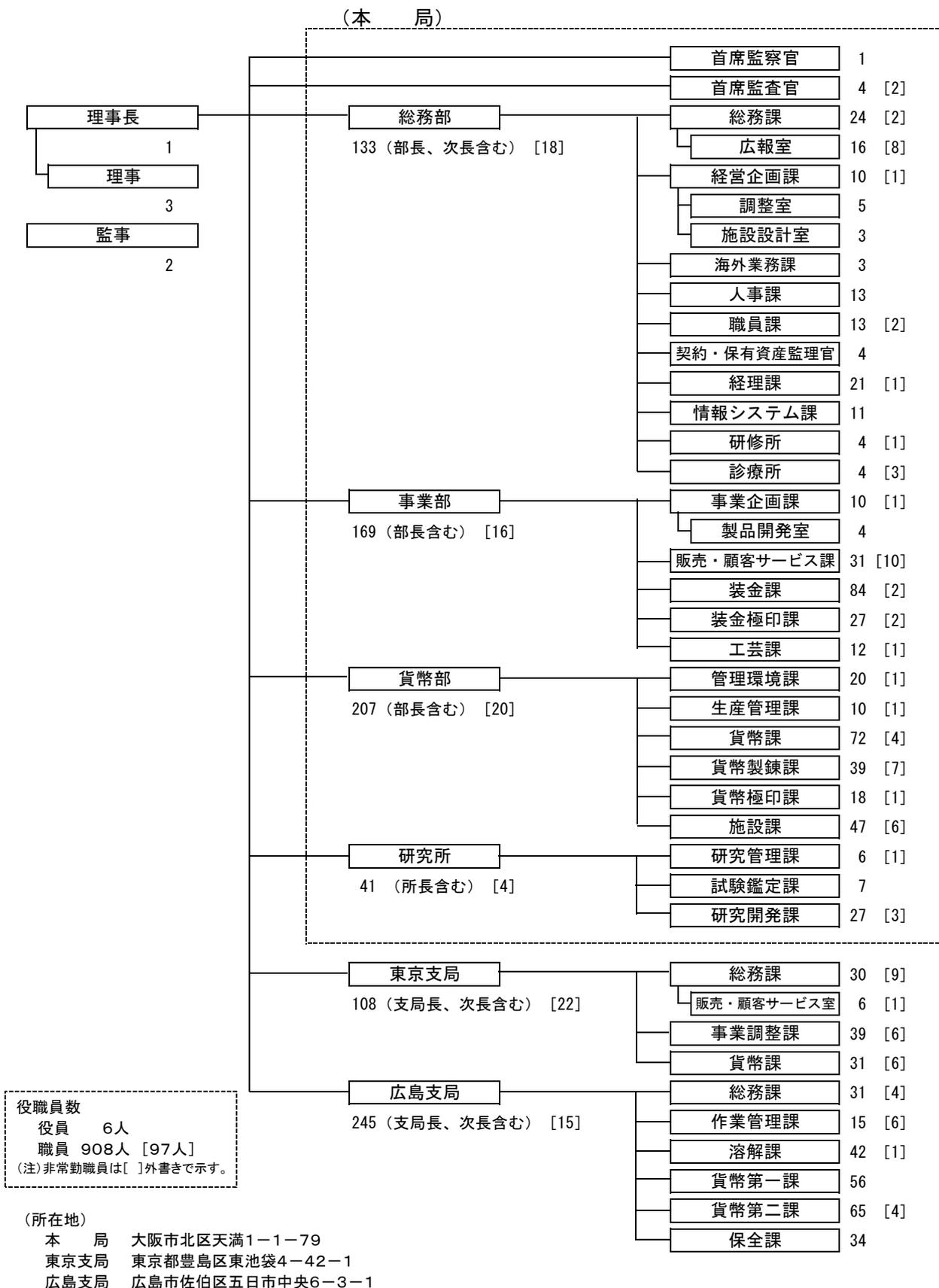
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） <平成24年度決算合計>

		合計	特別会計	特別会計	特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
			該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	----	-----	-----	-----------

○組織図及び職員数（平成25年度）



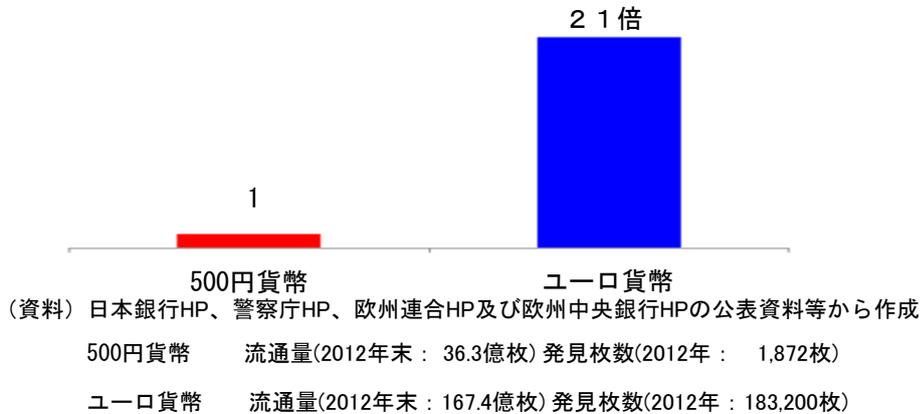
No.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	----	-----	-----	-----------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

- 通貨は、国民の経済活動の基盤をなす国家の基礎的インフラであり、「通貨に対する信頼の維持」は財務省の重要な任務の一つである(財務省設置法第3条)。この任務を達成するため、財務省においては、通貨の安定的かつ確実な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行う必要がある。独立行政法人造幣局については、財務大臣が定めた貨幣製造計画に基づき確実に貨幣を製造するとともに、高度な偽造防止技術を開発するほか、偽造等への対処等緊急の必要がある際には、財務大臣からの要請への応諾が義務付けられている。
- 造幣局においては、財務大臣の定める貨幣製造計画（独立行政法人造幣局法第12条）に従って貨幣を製造するほか、国民経済の基盤である通貨に対する信頼を維持し、国家及び国民生活の安全を確保するため、高度な通貨偽造防止技術の開発・活用や、国家公務員法に基づく守秘義務を課すこと等による偽造防止技術等の秘密情報の漏えい防止の徹底等を行っている。これにより、世界的に見てもきわめて低い通貨偽造率を達成している。

※偽造貨幣発見枚数割合（500円貨幣を1とした割合）



○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

独立行政法人化によって、特別会計時に比して、組織面、財務面等において、より機動的で柔軟な自律性の高い業務運営を行うことが可能となった。特に、設備投資や偽造防止のための研究開発などについては、中期的な視野で計画的に実施することが可能となったことから、効率性が高まった。また、第三者による評価制度の実施によって、外部の有識者からの視点による適切なチェック機能が働くことにより、役職員のコストに対する意識や国民に対する説明責任への果たし方に対する意識等が高まり、その結果、より業務の効率化・質の向上が図られるようになった。

他方、貨幣の製造計画が財務大臣により毎年度定められること等を踏まえ、このような国の判断を前提として法人の自主性が発揮されるような仕組みを考慮する必要があるのではないか。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
財務省	026	貨幣の製造に必要な経費
内閣府	0093	栄典事務の適切な遂行

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	別紙参照		

No.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	----	-----	-----	-----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【人員削減】</p> <p>○ 職員数については、平成22年度末までに平成17年度末と比較して10%を上回る削減を行う。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>平成22年度末における人員の削減率は15.2%であり、整理合理化計画に沿って10%を大きく上回る削減を行っている。なお、平成24年度末における削減率は19.0%であり、平成22年度以降も人員削減に取り組んでおり、組織のスリム化については、着実に実績を上げている。</p>
（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>偽造等への緊急対応が可能となる柔軟性を確保しつつ、行政執行法人とする。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>財務省の任務である「通貨に対する信頼の維持」という責務を果たすためには、造幣局において、経済活動・国民生活の基盤である通貨について、財務省が定める製造計画に従って、国民経済にとって必要十分な量を安定的かつ確実に製造する必要がある。また、緊急に貨幣の偽造に対処するための財務大臣からの要請等に対しても即応することができる体制とすることが必要である。このため、国との密接な連携を図りつつ、确实・正確な業務執行に重点を置いて事務・事業を行う法人とする必要がある。</p> <p>また、設備投資や偽造防止のための研究開発などについては、中期的な視点から実施できるようなものとするのが望ましい。</p>
（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	<p>（該当なし）</p>
② 対応状況	<p>（該当なし）</p>

No.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	----	-----	-----	-----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

[個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。]

通貨は国家の基礎的インフラであり、造幣局においては、貨幣等の製造を行う執行機関として、高度な偽造防止技術及び徹底した製造管理体制をもって、国民経済にとって必要十分な量の貨幣等を安定的かつ確実に製造するとともに、世界的に見てもきわめて低い貨幣偽造発生率を達成している。また、独立行政法人整理合理化計画等に基づき、保有資産の見直しや人件費・経費の削減等組織のスリム化を行いつつ、中期目標期間終了時における積立金や不要財産の国庫納付を通じて国の財政にも貢献してきたところである。

今後とも業務の効率化等の見直しを不断に行いつつ、造幣局に与えられた責務を十分に果たしていくためには、以下のような点に十分ご配慮いただきたい。

① 国の政策と一体となった業務運営

貨幣は、国家の安全、経済活動や国民生活に寄与するために国の政策にとって必要不可欠な製品であり、予算や毎年度国が定める製造計画に基づいて安定的かつ確実に製造される必要がある。また、貨幣の偽造に対処するため緊急の必要があるときの財務大臣からの要請への対応等、国の政策に支障を来たさないような業務体制を整備しておく必要がある。

② 「通貨の信頼の維持」等が確保できる業務運営

通貨の信頼を維持し、国家・国民生活の安全の確保の観点から、貨幣の製造に当たっては、高度な偽造防止技術の維持・向上及び製造技術の徹底した漏えい防止を図ることが必要である。

これらの業務は、経済活動・国民生活の基盤であり、業務が停滞すれば、国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼす。このため、造幣局においては、職員を国家公務員として、守秘義務、兼職の禁止、民間企業との接触制限等の厳格な服務規律を課すことにより、業務の適正かつ確実な遂行を確保しているところである。

No.	10	所管	財務省	法人名	独立行政法人造幣局
-----	----	----	-----	-----	-----------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

前記の「2. 個別法人の組織の在り方について」を踏まえると、「中間とりまとめ」に示された法人の2つの分類については、造幣局は、「国との密接な連携を図りつつ、确实・正確な業務執行に重点を置いて事務・事業を行うため、役職員に公務員身分を付与し、単年度管理を行う法人」に分類することが適当ではないか。

① 内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム開発業務			
業務名	具体的業務内容	支出額（24年度決算） （百万円）	委託先
施設運営	I S O 定期審査業務	2	エイエスアール(株)
施設運営	環境測定業務	2	エヌエス環境(株)
施設運営	警備業務	25	(株)テイケイ西日本
施設運営	警備業務	32	首都圏ビルサービス協同組合
施設運営	清掃業務	2	(株)トリートップ
施設運営	洗濯業務	4	(株)堺十字屋
施設運営	洗濯業務	2	ラフト資材(株)
施設運営	洗濯業務	3	(有)オーツ・オール
施設運営	独身寮管理業務	6	ミヤオ産業(有)
施設運営	土地取得支援業務	94	みずほ信託銀行株式会社
施設運営	報告書等作成支援業務	1	旭防災設備(株)
施設運営	清掃業務	3	(有)前田造園土木
施設運営	清掃業務	6	(有)フォワード
施設運営	清掃業務	4	(株)芸北造園土木
施設運営	清掃業務	3	安芸緑化建設(株)
事務管理	会計監査業務	8	有限責任あずさ監査法人
事務管理	顧問弁護士業務	3	中山俊治法律事務所
事務管理	顧問弁護士業務	3	中山俊治法律事務所 弁護士 中山俊治
事務管理	保守点検業務	3	扶桑電通(株)関西支店
事務管理	保守点検業務	1	(株)インターネットイニシアティブ
健康管理	保守点検業務	2	住友セメントシステム開発(株)
環境管理	廃棄物処理業務	3	大東衛生(株)
環境管理	廃棄物処理業務	3	(株)プロテック
環境管理	廃棄物処理業務	3	大東衛生(株)
環境管理	廃棄物処理業務	3	(株)プロテック
環境管理	廃棄物処理業務	51	日本環境安全事業株式会社北九州事業所
システム管理	運用管理業務	46	日本電通(株)
システム管理	保守点検業務	1	(株)大塚商会LA関西営業部
システム管理	保守点検業務	2	(株)大塚商会LA関西営業部
システム管理	保守点検業務	1	(株)大塚商会LA関西営業部
システム管理	保守点検業務	29	(株)インターネットイニシアティブ
保険契約	保険契約	1	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
保険契約	保険契約	1	日本興亜損害保険(株)
保険契約	保険契約	73	日本興亜損害保険(株)
保険契約	保険契約	72	日本興亜損害保険(株)
保険契約	保険契約	11	独立行政法人日本貿易保険
広報・販売関係	記録映像等作成業務	4	(株)ミューズ
広報・販売関係	警備業務	3	(株)テイケイ西日本
広報・販売関係	警備業務	13	大阪警備業協同組合
広報・販売関係	式典業務	1	(株)帝国ホテル帝国ホテル大阪
広報・販売関係	資料作成業務	3	共同印刷西日本(株)

(注) 100万円以下の少額随契は除く。

② ①以外の業務			
業務名	具体的業務内容	支出額 (24年度決算) (百万円)	委託先
施設運営	保守点検業務	3	千代田工販(株)関西支店
施設運営	保守点検業務	1	横山機工(株)
施設運営	保守点検業務	35	岡谷鋼機(株)大阪店
施設運営	保守点検業務	31	(株)兼松K G K
施設運営	保守点検業務	9	村田機械株式会社大阪支社
施設運営	保守点検業務	12	株式会社三建アクセス
施設運営	保守点検業務	45	村田機械株式会社
施設運営	保守点検業務	11	岡谷鋼機株式会社中国支店
施設運営	保守点検業務	3	日本アジャックス・マグネサーミック株式会社
施設運営	保守点検業務	5	岡谷鋼機株式会社中国支店
施設運営	保守点検業務	3	(有)木下組
施設運営	保守点検業務	5	(株)東京サービス
施設運営	保守点検業務	1	(有)木下組
施設運営	保守点検業務	4	近畿ビルサービス(株)
施設運営	保守点検業務	3	エネサーブ(株)
施設運営	保守点検業務	4	八洲電機(株)
施設運営	保守点検業務	5	(財)関西電気保安協会
施設運営	保守点検業務	2	進和テック(株)
施設運営	保守点検業務	5	(株)横田工業商会
施設運営	保守点検業務	1	(有)木下組
施設運営	保守点検業務	1	セイコー化工機(株)
施設運営	保守点検業務	1	三菱電機プラントエンジニアリング(株)西日本本部中国支社
施設運営	保守点検業務	2	新生和光(株)
施設運営	保守点検業務	12	日本空調サービス(株)大阪支店
製造委託	製造補助作業	5	乾庄貴金属化工(株)
製造委託	製造補助作業	4	(株)青木メタル
製造委託	製造補助作業	76	(株)内外工芸社
製造委託	製造補助作業	48	(株)金工堂
製造委託	製造補助作業	38	(株)青木メタル
製造委託	製造補助作業	15	DOWAメタルマイン(株)
製造委託	製造補助作業	23	DOWAメタルマイン(株)
製造委託	製造補助作業	17	山本貴金属地金(株)
製造委託	製造補助作業	2	井嶋金銀工業(株)
製造委託	製造補助作業	21	市川物産(株)
製造委託	製造補助作業	5	(株)青木メタル
製造委託	製造補助作業	2	乾庄貴金属化工(株)
製造委託	製造補助作業	66	(株)内外工芸社
製造委託	製造補助作業	32	(株)青木メタル
製造委託	製造補助作業	42	(株)金工堂
製造委託	製造補助作業	5	(株)青木メタル
製造委託	製造補助作業	16	(株)徳力本店大阪営業所
製造委託	製造補助作業	4	アマタエムシーエフ(株)
製造委託	製造補助作業	6	乾庄貴金属化工(株)
設備管理	保守点検業務	4	日新電機株式会社
設備管理	保守点検業務	19	富士電機株式会社関西支社
設備管理	保守点検業務	3	(株)兼松K G K
設備管理	保守点検業務	2	ヤマト科学(株)関西支店
設備管理	保守点検業務	2	トヨタL&F広島(株)
設備管理	保守点検業務	3	中国ヤマトハカリ(株)
広報・販売関係	委託販売業務	10	(株)ソールドアウト
広報・販売関係	受付等業務	1	Wish Planning株式会社
広報・販売関係	運送業務	16	郵便事業(株)大阪支店
広報・販売関係	運送業務	2	日本通運(株)関西美術品支店
広報・販売関係	運送業務	308	日本郵便(株)大阪北郵便局
広報・販売関係	広告掲載業務	157	大毎広告(株)
広報・販売関係	広告掲載業務	8	(株)日経広告
広報・販売関係	広告掲載業務	108	(株)博報堂関西支社
広報・販売関係	代金収納業務	96	(株)セディナ
広報・販売関係	封入封緘業務	1	(株)カマタ
広報・販売関係	封入封緘業務	7	データゾーン(株)
研究開発	保守点検業務	2	(株)ヤマナカゴーキン
研究開発	保守点検業務	2	(株)ヤマナカゴーキン
研究開発	保守点検業務	9	千代田工販(株)関西支店
研究開発	保守点検業務	3	西播科学(株)
物流管理	運送業務	2	日本通運(株)大阪支店
物流管理	運送業務	1	日本通運(株)大阪支店
物流管理	運送業務	4	日本通運(株)大阪支店
物流管理	運送業務	1	日本通運(株)大阪支店
物流管理	運送業務	26	トナミ運輸中国(株)

(注) 100万円以下の少額随契は除く。